

差 押 債 権 目 録

金円

債務者が第三債務者に対して有する下記建物の賃料債権(ただし、管理費及び共益費相当分を除く。)にして、本命令送達日以降支払期の到来する分から頭書金額に満つるまで。

記

- 1 所 在
.....
- 2 家屋番号
.....
- 3 種 類
.....
- 4 構 造
.....
.....
- 5 床面積
.....
.....
.....